

第70回小田原市民総合体育大会 ゴルフ競技実施要項

1. **期日及び場所** 2018年7月16日(月) 小田原湯本カントリークラブ 0460-85-5743
2. **ゴルフ規則** 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び小田原湯本カントリークラブのローカルルールを適用する。ただし、(3)は、適用しない。
3. **競技委員会の裁定** 競技委員会は、競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
4. **使用球の規格** 『公認旧リストの条件・規則付 I (B) 1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
5. **電子機器** 距離測定器等電子機器の使用は禁止する。
6. **使用クラブの規格** 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B) 1a』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)
7. **キャディー** 委員会が指定した共有のキャディー以外の使用を禁止する。
8. **プレーの条件** 18ホールストローク、スクラッチプレー・完全ホールアウトとする。
使用ティーは、男性青マーク、女性白マークとする。
9. **競技終了時点** 競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したとみなす。
10. **参加資格** 第70回小田原市民総合体育大会開催要項の「7. 参加資格」に準じる。
11. **出場選手**
 - (1) 選手の構成
その地区の「10. 項」の参加資格をもつ、アマチュアゴルファーとし、1チームの登録人数については、10名以内(監督1名、選手4名、補欠5名以内)(申込書に記載の者)
但し、監督も選手としてプレー出来る。
 - (2) 選手の変更
 - (ア) 選手は、申込書に記載の者以外は、認めない。
 - (イ) 病気、事故等やむを得ない理由がある場合は、該当選手のスタート時間の30分前までに「選手変更届」と理由書を競技当日の会場の競技委員長に提出し、承認を得て変更することが出来る。
12. **競技方法** 1チーム4名プレーし、上位3名の合計スコアにより、順位を決定する。
悪天候等で選手全員が終了できない場合、競技委員会は次の措置をとる。
 - (1) 選手が全地区とも1名ずつ終了している場合は、その1名のスコアを成績とする。
 - (2) 選手が全地区とも2名ずつ終了している場合は、その2名の合計スコアを成績とする。
 - (3) 選手が全地区とも3名ずつ終了している場合は、その3名の合計スコアを成績とする。※成績の対象となる選手が失格、棄権した場合、この地区は失格とする。
13. **タイの決定** 第1優先: 4番目のスコア
第2優先: 個人ベストスコア順
第3優先: 個人ベストスコアの「マッチング・スコアカード方式」

ゴルフ競技担当 小田原市ゴルフ協会 小田原市中曾根305

事務担当 080-3469-6665

会 長 080-1144-0016